

「セーフ・フロム・ハーム」
2023年度登録前研修
テキスト版



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

イントロダクション（導入）

1. 登録前研修の目標

このセーフ・フロム・ハーム登録前研修は、「思いやりの心を育む教育」を指導者が理解し、指導者の「質」・スカウト運動の「質」の向上を図るものです。

2. 登録前研修の概要

セーフ・フロム・ハーム登録前研修を通じて、危害を予防するため、また、思いやりの心を育むための知識・方法を身につけることができます。登録にあたっては、eラーニングまたはテキストでの研修に取り組みなければなりません。

3. 登録前研修について

登録前研修を修了し、セーフ・フロム・ハームについて理解し同意したら、「確認と同意」にサインをしていただきます。サインをした同意書は所属団の団委員長へ提出してください。

研修構成と内容

この研修は、

1. はじめに
2. セーフ・フロム・ハームに取り組むということ
3. 指導者の心構え
4. バディルールについて
5. SNS とトラブルについて
6. まとめ

の6つのステップから構成されています。

各ステップを通じて、セーフ・フロム・ハームに関する知識、指導者として留意すべきこと、また近年問題となっているトピックスや思いやりの心について学習ならびに考える時間としていただければと思います。

次ページよりステップー1【はじめに】を始めます。

ステップ1【はじめに】

私たちが取り組む「セーフ・フロム・ハーム」は、ハームに適切に対応することに注目が集まりますが、実はハームを取り除いて安全で安心なスカウト活動を実現するものであります。

そのためにはハームが起こりうる状況などの最新の情報を入手する、また自分自身の思いやりの心について、自分自身で考え行動する必要があります。私たちが取り組む「セーフ・フロム・ハーム」は、ハームに適切に対応することに注目が集まりますが、実はハームを取り除いて安全で安心なスカウト活動を実現するものであります。

2023年度登録前研修では、セーフ・フロム・ハームに取り組むということ、SNSでのトラブルについて、バディルールについて、指導者としての心構えについて学ぶステップがあります。

ぜひ積極的な姿勢で登録前研修に取り組んでいただければと思います。

ステップ1は終了です。次ページのステップ2に進んでください。

ステップ2【セーフ・フロム・ハームに取り組むということ】

はじめに

皆さんはなぜセーフ・フロム・ハームに取り組んでいるのでしょうか。

団委員長に取り組むように指示されたから。

周りの指導者が取り組んでいるから。

取り組まないと加盟登録ができないから。

安全なスカウト活動を実施したいから。

セーフ・フロム・ハームの内容に共感しているから。

様々な理由があるかと思います。しかし、いかなる理由であっても、皆さんはこの登録前研修を受講し、最後には「確認と同意」にサインをしています。このサインをするということに、どのような意味があるのでしょうか。

そもそもセーフ・フロム・ハームは、私たちの活動がより安全なものになるように、私たち自身に取り組むことを決めたものです。

そしてこのセーフ・フロム・ハームは社会に対して広く公開されています。

私たちの運動は全ての指導者がセーフ・フロム・ハームを順守し、安全な活動を提供することを社会に対して約束していることになります。こうすることで私たちの運動は社会から信頼される運動となるのです。

一方で私たち自身がセーフ・フロム・ハームに対して不誠実な行いをしたとき、それは社会からの期待を裏切ることになり、この運動の信頼を失墜させることにもつながります。私たち自身を守るものであると同時に、諸刃の剣になりうることを理解する必要があります。

この登録前研修を通じて、今一度セーフ・フロム・ハームを学ぶことの重要性を再確認いただきたいと思います。また地区や県連盟で実施しているセミナーなども受講し、より一層セーフ・フロム・ハームについて理解を深めていただければと思います。

ステップ2は終了です。次ページのステップ3に進んでください。

ステップ3 【指導者としての心構え】

指導者として、スカウトや保護者、指導者と接するときどのような心構えが必要なのか。

心構えの一つとして、以下のようなことを意識してみると良いでしょう。

- ・安心・安全な活動ができる環境と信頼関係の提供
- ・スカウト、指導者、保護者に対する言動のモラルと思いやり
- ・地域社会における信頼感

ここからは問題に取り組みながら、指導者の心構えを考えましょう。

(1) ビーバースカウトを褒める

問題1 次の中で行わない方が良いのはどれでしょうか。

- ① ビーバースカウトが良いことをした時に、頭をなでて褒める。
- ② ビーバースカウトが良いことをした時に、その場で褒める。
- ③ ビーバースカウトが良いことをした時に、みんなの前でほめる。

回答 ()

(2) ボーイスカウトへの注意の仕方

問題2 次の中で行わない方が良いのはどれでしょうか。

- ① してはいけないことをした時に、指導者がスカウトを大きな声で怒鳴る。
- ② してはいけないことが何故かを説明してスカウトを叱る。
- ③ してはいけないことを見た時に、班長を通して注意してもらう。

回答 ()

(3) 団委員長の状態・言動

問題3 次の中で行わない方が良いのはどれでしょうか。

- ① 団会議で緊急に団に隊への支援を要求された時、団委員長として緊急すぎるという理由で断る。
- ② 団会議で緊急に団に隊への支援を要求されたが、団委員会で検討すると伝え、その場では判断しない。
- ③ 団会議で緊急に団に隊への支援を要求されたので、その場に出席している他隊の指導者と検討し団委員や指導者の支援を考え、後日団委員会で報告すると団委員長として判断する。

回答 ()

【回答】

問題1の答え(①)

スカウトの体に触ることは、たとえ褒める時でも嫌がるスカウトと保護者がいます。

問題2の答え(①)

大きな声で怒鳴った方がわかりやすくスカウトに伝わると思っても、怒られたと思ったスカウトは委縮してしまいます。「怒る」は、何の目的もなくただ相手に自分の感情をぶつけるだけ。「叱る」は、相手の成長を促す、次の改善につなげる、という教育的な目的がある。班制教育を行うために班長を育てることを指導者として心掛けてください。

問題3の答え(①)

団委員長の一言は、隊の指導者にとって重いものがあります。隊からの要望を受け入れる方法を団委員長ひとりでは決定しないようにしてください。

ここからは役務に対して、考えてみましょう。問題ではありませんが、ぜひ皆さんの中で想像してください。

【コミッショナーの支援・指導】

指導者を指導・支援するつもりで、上から目線で話をすると、コミッショナーの立場での暴言と思われれます。コミッショナーは現状を把握し分析し、ひとり一人の指導者が何を求めているのか、必要な支援は何かを常に考えていただきたいものです。自分では良いと思ったことが、相手にとって嫌なこともあります。個人の尊厳を尊重しましょう。

【トレーナーの言動】

「こんなことも知らないのか、できないのか」を指導者に言っていないか。知るために、できるようになるために指導者訓練に参加している対象者にかかる言葉としては不適切ではないでしょうか。トレーナーは謙虚さをもって、スカウトのために訓練を受けている指導者に良い導きをしていただきたいものです。

【保護者や社会との信頼関係】

スカウトの活動を、保護者にきちんと伝えていきますか。安心・安全な環境の中でいろいろなことに挑戦、体験しながら子供が成長していくことを保護者は期待しています。指導者との信頼関係を、活動の報告や保護者会、面談等を通して築いていただきたいと思えます。

また、地域社会に対しても、スカウティングにおける成人指導者の在り方や心構えの一つとして「セーフ・フロム・ハーム」の取り組みをいつでも説明できるような機会を持ちたいものです。

スカウトを地域社会から預かり、いずれ社会に貢献できるような青少年に育てる。成人指導者は、このような大切な青少年の成長に貢献しているのです。

ステップ3は終了です。次ページのステップ4に進んでください。

ステップ4 【バディルールについて】

指導者がスカウトと接するにあたって、日本連盟では、指導者二人以上でスカウトに接しなければならないバディルールを定めています。

バディルールは、単独行動ではなく、二人以上の行動であれば、情報が正確になり、相互の協力によって、より正確かつ安全な行動が採れることから、自衛官教育、警察官教育でも広く採用されています。

われわれボーイスカウトの指導者についても、安心、安全なスカウト活動の実現のため、バディルールを定めました。

では、指導者の心構えとして、バディルールの問題に取り組んでください。

問題1 次の中でバディルールの制定に無関係なものはどれでしょうか。

- ① 指導者バディルール指導者のスカウトに対するわいせつ事件等を防止し、安心で安全なスカウト活動を提供するものである。
- ② 指導者バディルールは、WOSM 世界スカウト機構が推進する施策であり、日本連盟もその遂行の責任がある。
- ③ 指導者バディルールとスカウト活動の安心、安全は無関係である。

回答 ()

問題2 次の中でバディルールから、行わない方が良いのはどれでしょうか。

- ① 指導者2名がキャンプ中に夜の点検を行っているときに、ひとりのスカウトがトイレに行きたいと申し出たので、近くのスカウトを起こして2人で行かせた。
- ② トイレに行きたいスカウトに、他のスカウトを起こさずに点検中の指導者1人が一緒に行き、1人の指導者が点検を続けた。
- ③ 点検は一時中止し、2人の指導者でスカウトをトイレに連れて行った。

回答 ()

問題3 次のバディルールに関する記述が正しければ「はい」で、間違いであれば、「いいえ」でお答えください。

- ①日本連盟で指導者がスカウトにわいせつ行為を働いたセーフ・フロム・ハーム事案は今まで認知されていない。

回答 ()

- ②指導者バディルールは、必ず登録した指導者2名以上で対処しなければならない。

回答 ()

- ③日本連盟では、指導者がスカウトに対するわいせつ行為で懲役刑判決を受けたことはない。

回答 ()

【回答】

問題1の答え(③)

指導者バディルールはスカウト活動の安心、安全を図るためのものです。

問題2の答え(②)

スカウトと指導者は1対1で行動しない。

問題3の①の答え(いいえ)

第17回日本スカウトジャンボリーの合同隊で就寝中のスカウトに対して、夜の点検名目で指導者が一人でスカウトに対するわいせつ事案が発生しています。

問題3の②の答え(いいえ)

バディルールは相互監視、情報共有を行なって、スカウトの安全と安心できる活動を図るためのもの、そうであれば、指導者登録をしていない保護者等で代替することは可能です。

問題3の③の答え(いいえ)

第17回日本スカウトジャンボリーの事案では、この事件が端緒となって、捜査が開始され、別件事件も含めて懲役9年の実刑判決となりました。

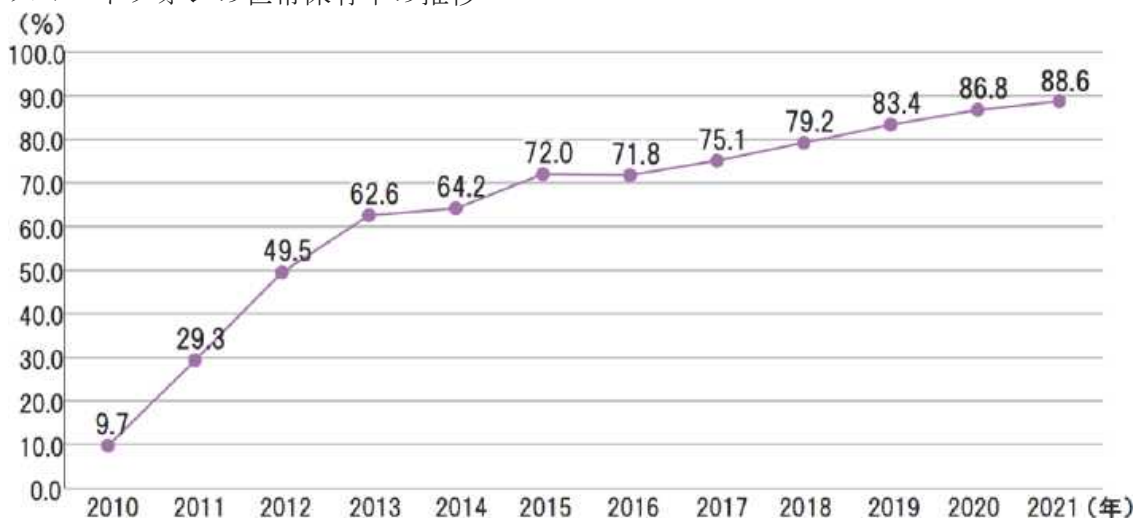
ステップ4は終了です。次ページのステップ5に進んでください。

ステップ5 【SNSとトラブルについて】

【スマートフォン所持率】

2008年にiPhoneが発売され、またネットワークの高速化や容量の拡大がすすみ、急速にスマートフォンが普及してきました。SNSや地図、多様なアプリケーションサービスの拡大により、モバイル端末の使用シーンが拡大してきました。これらのデジタルコンテンツの利用には、インターネットに接続するための端末が必要となってきます。総務省が毎年実施している通信利用動向調査によると、スマートフォンの普及が進んでおり、8割以上の世帯で保有しているということです。

スマートフォンの世帯保有率の推移



図：スマートフォンの世帯保有率の推移

(出典) 総務省「通信利用動向調査」を基に作成

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r04/html/nb000000.html>

青少年のインターネット利用環境実態調査において、満9歳より若い低年齢層では57.2%がインターネットを利用し、また満10歳から満17歳の青少年においては93.2%が利用し、年齢が上がるるとともにインターネットの利用率も高くなる傾向にあります。

低年齢層でインターネットを利用する機器の上位をみますと、スマートフォンが31.2%で続いてタブレット、携帯ゲーム機と続きます。また青少年ではスマートフォン63.3%で携帯ゲーム機、タブレットと続きます。低年齢層のスマートフォンについて87.5%の子供たちが親と共用で利用しています。

インターネットを利用している低年齢層の子供の利用内容の内訳は、動画視聴(89.2%)、ゲーム(59.0%)が上位となり、青少年の利用内容の内訳は、高校生ではコミュニケーション90.1%、動画視聴87.8%、音楽視聴84.3%が上位で勉強等は53.6%。中学生では動画視聴84.3%、ゲーム76.4%、コミュニケーション75.3%が上位で勉強等は40.9%。小学生ではゲーム81.7%、動画視聴72.0%が上位で、勉強等は31.4%となっています。

家庭外での使用に関しては、小学生は自分のスマートフォンを持っていても学校が遠い、やむを得ない事情などの場合を除き、原則として持ち込めません。持ち込んだ場合も、学校内ではランドセルから出さない、使わないなどの規則があります。一方、中学校でのスマートフォンの利用は、原則禁止から一定の条件のもとに許可される方針を文部科学省が発表しています。

【SNSとトラブルについて】

ソーシャルネットワーキングサービス（以下、SNS）やチャット、WEB 会議システムなどのインターネットサービスやツールが私たちの生活に欠かせないものとなり、近年さらに身近なものとなってきました。

ここ数年で諸会議も WEB で活発に行われ、日本連盟の行事や説明会のインターネット配信、ジャンボリーにおいてアプリの使用や大集会の LIVE 配信など、インターネットを活用した取り組みがますます増えてきました。

SNS などの利用は大人のみならず、学校の授業やスカウト活動などに利用されるなどスカウトたちの年代においても広がりを見せています。気軽にコミュニケーションをとることができ、瞬時に情報を発信・収集できるようになった反面、様々なトラブルが発生しています。ここではインターネットや SNS の利用の現状、そしてそれらのトラブル事例を確認し、安全で有効に活用する方法について考えてみたいと思います。

【インターネットの広がり と SNS の利用現状】

こちらのグラフは令和 3 年度の年代別インターネット利用率（令和 3 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府））です。年齢が高いほど利用率が高くなる傾向があります。

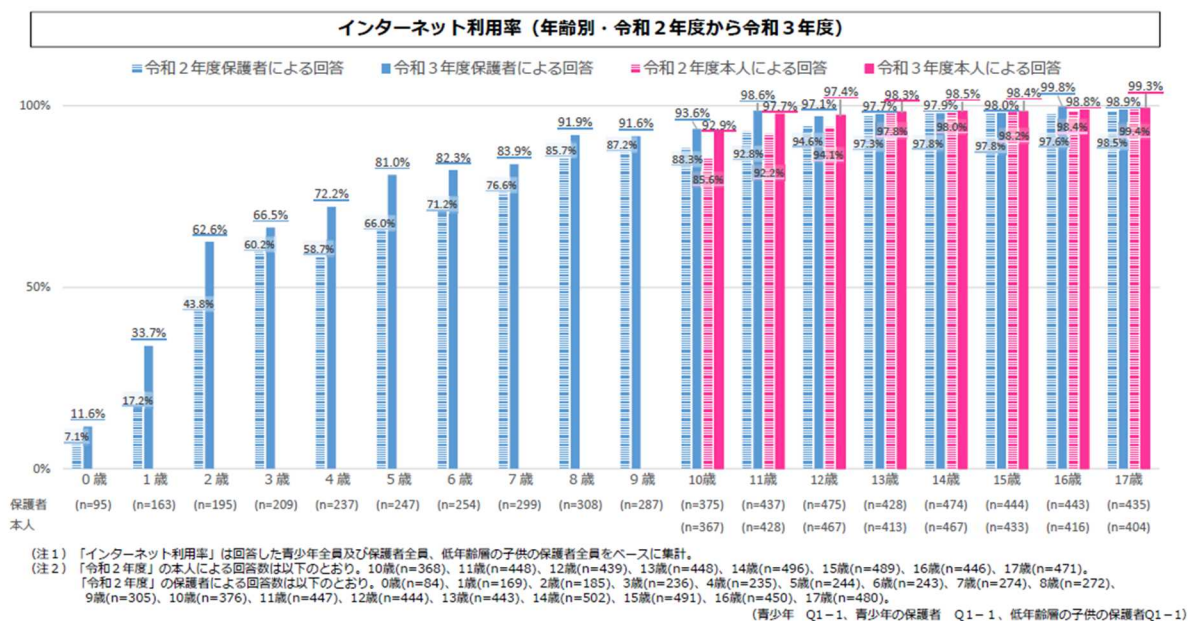


図 年代別インターネット利用率

出典：内閣府ホームページ 令和 3 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査

「https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_torikumi/tyousa/r03/net-jittai/pdf/kekka_gaiyo.pdf」

このデータから分かる通り、ビーバースカウトやカブスカウトの年代においてもインターネットの利用は一般的に行われていることを認識する必要があります。

スマートフォンの普及により、気軽にインターネットにアクセスできるようになったのも一因だと思われます。

こういった背景から SNS が爆発的に普及しています。SNS とは、登録された利用者同士が交流できる WEB サイト上の会員制のサービスのことです。代表的なものとして以下が挙げられます。

LINE：メッセージ系

Twitter：メッセージ系

Facebook：メッセージ系

Instagram：写真系

Tik Tok：動画系

YouTube：動画系

これらのサービスは実名・匿名など様々な利用形態がありますが、各サービスが広がりを見せる中でトラブルが報告されています。

例えば「ひま部」など中高生から大学生を対象とした学生限定コミュニティサイトなどです。

また近年はオンラインゲーム上で文章や音声のやり取りができるようになっており、こちらも多くのトラブルの発生が報告されています。

近年ではゲーム上で話しかけられたことから実際に会うことになり、連れ去られるといった事件も発生しています。

【SNS によるトラブル】

SNS の普及による代表的なトラブルとしては、以下のようなことがあります。

- ・自分の発言が自分の意図とは異なる意味で他人に受け取られてしまった（誤解）
- ・ネット上で他人と言い合いになった（けんか）
- ・自分は軽い冗談のつもりで書き込んだが、他人を傷つけてしまった
- ・ネット上でコミュニケーションを取るうちに、実際に会うことになりトラブル（略取・誘拐、児童ポルノ・児童買春などの性的被害など）に見舞われた

このように、自身によるコミュニケーションのすれ違いによりトラブルが生じています。このようなことは、スカウトたちだけでなく、大人である指導者・保護者・関係者においても起こりうる可能性があります。

セーフ・フロム・ハームでは、こういったことも起こらないよう私たち自身も取り組む必要があります。

またスカウトたちも SNS によるトラブルに見舞われる可能性があることも知っておく必要があります。次の図は、SNS に起因した事犯の被害児童数の推移です。常に増加の傾向を示し、子供同士のトラブルだけではなく、児童買春などの犯罪行為にも使われていることを知っておかなければなりません。

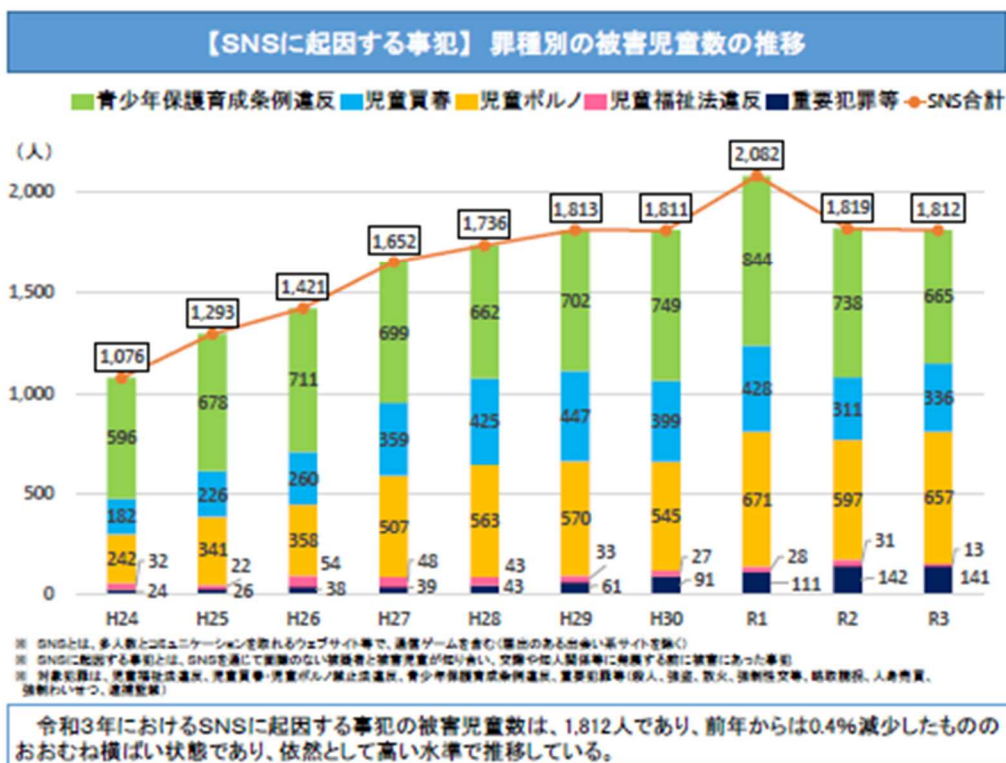


図 SNS とうに起因する事犯の被害児童数の推移

出典：警察庁ホームページ 令和3年【SNSに起因する事犯】罪種別の被害児童数の推移
[「https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/uploads/R3kodomonoseihigaigraph.pdf」](https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/uploads/R3kodomonoseihigaigraph.pdf)

インターネットや SNS は今や私たちの生活になくてはならないツールとなっています。私たちの活動においてもそのツールを有効に使うことでこれまで実現し得なかったことを形にすることができます。しかし同時に、リスクがあり、またスカウトたちにもその危険性があるということを適切に理解しておくことが必要です。

スカウトたちを守るためには私たちのインターネットリテラシーを高める必要があるのです。むしろスカウトたちよりも先に学び、身に迫る危険から遠ざけてあげることがセーフ・フロム・ハームの観点からも重要です。

(1) 保護者との対話

隊や団としての SNS 利用方針などをあらかじめ保護者と合意しておくことが必要です。またスカウトたちの SNS の利用について、危険性などを保護者と認識を共有し、家庭での適切な指導をお願いすることが必要です。

(2) スカウト活動でのルールの確認

ガイドラインでも示している通り、スカウト活動における SNS は一対一で使用しません。指導者からスカウト、スカウト同士であっても複数人が確認できる状況（グループなどと言います）を構築しておく必要があります。

インターネットや SNS の特性を十分に理解し、安全安心な利用をすることでその有効性を十分に発揮することができます。ぜひ最新の情報を入手し、安心・安全な利用をしてください。

次の問題に取り組んでください。

次の SNS に関する記述が正しければ「はい」、間違いであれば、「いいえ」でお答えください。

問題 1 スカウトの顔が写った写真を、本人（または保護者）の許可無く個人の SNS に投稿してもよい。

回答（ ）

問題 2 インターネット上には知らない人ばかりで、匿名なので仲間の悪口を言ってもよい。

回答（ ）

問題 3 班員が一人だけスマートフォンを持っていないので、持っている人だけでグループを作り楽しんでも良い。

回答（ ）

問題 4 インターネットには様々な情報があるので、スカウト活動の参考に情報収集を行ってよい。

回答（ ）

問題 5 インターネットはビーバースカウト年代の子供たちにおいても、一般的に利用されている。

回答（ ）

【回答】

問題1の答え（いいえ）

インターネットへの情報発信は大変有効なものですが、情報の公開には相手の同意を得ることが必要です。また、肖像権の侵害にあたる場合があります。

問題2の答え（いいえ）

匿名であっても暴言や悪口を書いてはいけません。犯罪として様々なトラブルに巻き込まれる可能性があります。

問題3の答え（いいえ）

無視とまではいきませんが、一人（または少数）を仲間はずれにするのは、見る人によっては「いじめ」であると考えられます。対象の子供にとって苦痛を伴うものであれば「いじめ」なのです。

問題4の答え（はい）

インターネットは使い方を間違えなければ、即座に多くの情報を発信するのみならず、有益な情報を収集することが出来ます。個人情報の取扱いに注意するなど、有効な使い方をしてください。

問題5の答え（はい）

今や子供たちにもインターネットは身近で必須のツールになっています。私たちも最新の情報を学ぶ必要があります。

ステップ5は終了です。次ページのステップ6に進んでください。

ステップ6【まとめ】

最後にセーフ・フロム・ハームの重要事項を再確認したいと思います。

セーフ・フロム・ハームはスカウト運動の質の向上を目指します

- ・セーフ・フロム・ハームとは「さまざまな危害から常に安全な状態にいる」ことです。
- ・スカウトや指導者からの信頼が向上するとともに指導者自身の意識の向上が図れ、スカウト運動の地域社会からの信頼がさらに高まります。
- ・相談窓口の設置によりコンプライアンスの向上とともに、活動実態の可視化につながります。
- ・これらの推進することにより「スカウト運動の質の向上」を目指します。

ガイドラインを遵守し、社会の変化に対応します

- ・すべての人の尊厳を尊重する。
- ・すべての成人・青少年を平等に扱う。
- ・相手の嫌がることは、自分が善意のつもりであっても行わない。
- ・すべての人に対し、脅威を与えたり脅威を感じさせたりする言葉を遣わない。
- ・どのような悩みにも親身になって相談にのり、対応する。
- ・ウェブサイトは誰でも見られることを意識して内容を選ぶ。
- ・活動中にスカウトの前で喫煙はしない。
- ・スカウト活動中は飲酒をしない。
- ・安全で安心できるスカウト活動のために指導者は複数で活動を行います。

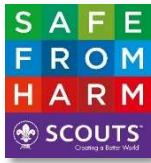
セーフ・フロム・ハームへの対処に責任を持ちます

- ・問題発生時の対応は、場当たり的な対応にならぬよう、常に準備をします。
- ・被害者、加害者共に公平な視点に立って傾聴の姿勢で話を聞きます。
- ・無理な要求には曖昧な返事をせず、きっぱりと断ります。
- ・団内などで対応が難しい場合は、日本連盟の相談窓口を利用します。

研修の最後に

「セーフ・フロム・ハーム」を推進することでハームのない活動環境を提供し、スカウトの年代に適した安全で安心できる活動になります。これが引いてはボーイスカウト運動の目的である「より良き社会人を育てる」運動のさらなる発展に繋がるのです。

ステップ6は以上です。確認と同意に進んでください。



セーフ・フロム・ハームの確認と同意

私はスカウト運動の指導者として、スカウトと自分自身の保護のためにセーフ・フロム・ハームについて理解し、以下の項目の確認と同意をします。

記入方法：

- ① 各項目を読んで同意できたら□にレ点を入れてください。
- ② 本書への確認と同意をもって、登録前研修の修了といたします。確認日、氏名を記入の上、所属する団、地区、または（県）連盟に提出してください。

確認と同意事項：

1. すべての人の尊厳を尊重します。
2. いかなるときもスカウトに、体罰を与えることはしません。
3. すべての成人・青少年を平等に扱います。
4. 相手の嫌がることは、自分では善意と思っても行いません。
5. すべての人に脅威を与えたり、感じさせたりする言葉を使いません。
6. スカウト活動中は飲酒をしません。
7. スカウトの前で喫煙はしません。また、受動喫煙にも注意します。
8. セーフ・フロム・ハームに関する問題が発生したら、速やかに対応をします。

確認日：_____年_____月_____日

署名：_____

(役務：_____)